

令和8年 6月 15日

（宛先）港区長

共同住宅名称	みなとタワー
団体名	
（管理組合等）	みなとタワー管理組合
代表者氏名	
（又は所有者氏名）	理事長 赤坂 芝次郎

港区高層住宅におけるAED配付事業申請書兼救命講習等
実施計画書

港区高層住宅におけるAED配付事業実施要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。（記載又は□に☑を入れてください。）

1 共同住宅の状況

区分	☒ 分譲マンション（管理組合）	☐ 賃貸マンション（所有者・経営者）
階数	地上 31階 地下 階	
住宅の用途に供する戸数	280戸	
所在地	〒108-8315 港区芝公園一丁目5-25	

2 申請内容

申請台数	AED 3台（収納ボックスを希望する☑） 当該共同住宅における既設AED：□ あり（ 台）／☑ なし （※配付台数の上限は要領第4条に基づき、区において確認します）
設置予定場所	（例：1階エントランスホール、7階中央階段踊り場 等） 1階エントランス、8階、16階 EV ホール

3 連絡担当者

氏名	麻布 みどり
住所	〒108-8315 港区芝公園一丁目5-25みなとタワー1004
連絡先	電 話 03(6400)0041 メール minato@minato.co.jp

4 管理組合・所有者等 確認欄

- ☒ 本申請は、当該共同住宅の管理組合（又は所有者）として提出するものです。

5 救命講習等の実施計画

実施予定日	令和8年10月 日（日付未定10月上旬）
実施主体・講師	（例：東京消防庁／みなと保健所／管理組合主催（株）●● 等） みなとタワー管理組合主催・みなと警備（株）
実施場所	みなとタワー集会室
対象者・人数	居住者30名／管理人2名
研修の内容等	（オンライン併用の有無、実技の実施方法 等） 約1時間 民間警備会社の講師を招き、AEDの使用方法及び心肺蘇生法について講義するとともに、訓練用機器を使用した実技研修を実施する。

※ 受講割合の要件：原則として当該戸数のおおむね10%以上。受講率の確認は住戸単位の名簿で行います。

6 遵守事項（誓約）

- ☒ 配付されたAEDを適切に保管・管理し、転売その他の目的外使用を行いません。
- ☒ 電極パッド及びバッテリーの有効期限管理・交換等、保守点検を適切に行います。
- ☒ 設置場所の標示・案内サインを掲示し、その状態を維持します。
- ☒ 港区高層住宅におけるAED配付事業実施要綱及び配付の決定に付された条件を遵守します。
- ☒ AEDの位置情報・作動状況等について、区がメーカーから情報提供を受けることに同意します。
- ☒ 設置場所を変更し又は一時停止する場合はあらかじめ区長の承認を受け、管理責任者その他の連絡体制に変更がある場合は遅滞なく届け出ます。

※ 申請には、要綱第5条に定める添付書類（見取図、現況写真、管理規約または登記事項証明書等）を添付してください。

区処理欄（以下は記入しないでください。）

整理番号	受付年月日	特記事項	担当者
	年 月 日		

令和8年 6月 15日

（宛先）港区長

共同住宅名称	みなとマンション
団体名	
（管理組合等）	三田一丁目4-10
代表者氏名	
（又は所有者氏名）	高輪 さくら

港区高層住宅におけるAED配付事業申請書兼救命講習等
実施計画書

港区高層住宅におけるAED配付事業実施要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。（記載又は□に☑を入れてください。）

1 共同住宅の状況

区分	☐ 分譲マンション（管理組合）	☒ 賃貸マンション（所有者・経営者）
階数	地上 13階 地下 階	
住宅の用途に供する戸数	40戸	
所在地	〒108-8315 港区三田一丁目4-10	

2 申請内容

申請台数	AED 1台（収納ボックスを希望する☑） 当該共同住宅における既設AED： ☐ あり（ 台）／ ☒ なし （※配付台数の上限は要領第4条に基づき、区において確認します）
設置予定場所	（例：1階エントランスホール、7階中央階段踊り場 等） 1階共同玄関

3 連絡担当者

氏名	芝浦 港一
住所	〒108-8315 港区三田一丁目4-10みなとマンション1001
連絡先	電 話 080(0123)0123 メール minato@minato.co.jp

4 管理組合・所有者等 確認欄

- ☒ 本申請は、当該共同住宅の管理組合（又は所有者）として提出するものです。

5 救命講習等の実施計画

実施予定日	令和8年7月14日
実施主体・講師	（例：東京消防庁／みなと保健所／管理組合主催（株）●● 等） みなと保健所
実施場所	みなと保健所
対象者・人数	居住者5名／管理人0名
研修の内容等	（オンライン併用の有無、実技の実施方法 等） 「誰でも学べるAED講習」 消防士による講義、実技訓練による1時間の講習 ①AEDの使い方②心停止時の対応の流れ③迷わず行動するために

※ 受講割合の要件：原則として当該戸数のおおむね10%以上。受講率の確認は住戸単位の名簿で行います。

6 遵守事項（誓約）

- ☒ 配付されたAEDを適切に保管・管理し、転売その他の目的外使用を行いません。
- ☒ 電極パッド及びバッテリーの有効期限管理・交換等、保守点検を適切に行います。
- ☒ 設置場所の標示・案内サインを掲示し、その状態を維持します。
- ☒ 港区高層住宅におけるAED配付事業実施要綱及び配付の決定に付された条件を遵守します。
- ☒ AEDの位置情報・作動状況等について、区がメーカーから情報提供を受けることに同意します。
- ☒ 設置場所を変更し又は一時停止する場合はあらかじめ区長の承認を受け、管理責任者その他の連絡体制に変更がある場合は遅滞なく届け出ます。

※ 申請には、要綱第5条に定める添付書類（見取図、現況写真、管理規約または登記事項証明書等）を添付してください。

区処理欄（以下は記入しないでください。）

整理番号	受付年月日	特記事項	担当者
	年 月 日		